

<初診時>

- マイナ保険証を利用していない場合→医療情報取得加算1：3点（月1回）
- マイナ保険証利用時または他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合
→医療情報取得加算2：1点（月1回）

<再診時>

- マイナ保険証を利用していない場合→医療情報取得加算3：2点（3月に1回）
- マイナ保険証利用時または他の医療機関から診療情報の提供を受けた場合
→医療情報取得加算4：1点（3月に1回）